

堺防災第 号
年 月 日

災害時協力井戸登録変更通知書

様

堺 市 長

年 月 日付けで申出のあった災害時協力井戸の登録内容の変更について、下記のとおり決定しましたので、堺市災害時における生活用水の確保に関する要綱第7条第2項の規定により通知します。

登録内容の変更を承認します。

登録番号	
井戸の所在地	区

登録変更決定条件

堺市災害時における生活用水の確保に関する要綱第7条第1項に基づき、記載内容に変更が生じた場合又は第8条第1項の規定に掲げる場合については、申出書を速やかに市長に提出してください。

登録内容の変更を承認できませんでした。

・理由